

VI 高齢者虐待対応事例

【事例1】金銭的な虐待を受けていると疑われた事例

● 被虐待者等の状況

- 被虐待者 79歳男性(要介護3)
- 家族 本人、本人の妻、本人の息子
- 虐待者 本人の息子

● 虐待の内容

体調不良で入院していたが、退院するにあたって入院費が払えない状況になっていた。本人の年金通帳が見当たらず、サービス利用費も滞りがちになっていたことなどから、息子が通帳を管理し借金返済に充てている可能性があった。

● 発見のポイント

地域包括支援センターがケアマネジャーから相談を受けたことによる。

● 対応の経過・支援内容

退院に向けたカンファレンス(本人、妻、息子、主治医、看護師長、理学療法士、作業療法士、医療ソーシャルワーカー及びケアマネジャーが参加)を実施。経済的問題については本人の意思を確認したうえで、日常生活自立支援事業につなぐこととし、契約が成立したのち、本人の意思を確認したうえで、通帳を新しく作り、本人の生活資金管理、医療費分割払いを依頼することとした。

● その後の経過

本人の年金が入金される通帳を新しく作成。日常生活自立支援事業を利用し、「あすてらす(県社協)」管理となる。退院後「あすてらす」担当者が医療費を支払い、返済が完了した。

また、これまで協力的ではなかった息子も介護に参加するようになり、サービス利用料金の滞納もなくなった。

● 評価(解決・緩和のポイント、解決への課題等)

本人の退院前に、関係者で話し合いを実施し、早期に問題点が明らかになったことにより、退院後、安定した生活を送ることができるようになった。

【事例2】認知症の母親を受け止められず、身体的暴力に至った事例

● 被虐待者の状況

- 被虐待者 80歳女性(要介護2)
- 家族 本人、本人の息子、本人の息子の嫁
- 虐待者 本人の息子

● 虐待の内容

認知症の母親の言動にイライラした息子が母親に暴力を振るう。傷が深く、治療が必要な状況もあるほどだった。

● 発見のポイント

サービス利用時に顔や額に打撲や出血した痕跡が確認されたことによる。

● 対応の経過・支援内容

デイサービス利用時に、顔や額に打撲や出血した痕跡を確認するものの、家族は転んだと話していた。その後また、治療が必要な深い傷が確認されたため、担当ケアマネジャーより地域包括支援センターに相談があった。

その後、地域包括支援センター、担当ケアマネジャー、サービス事業者の関係者でケース会議を実施する。長男からの暴力はあるが分離が必要な緊急レベルではないと判断し、サービス支援で経過観察していくこととした。

また、家族への支援として、家族会や、認知症サポーター養成講座等への参加を呼びかけた。また、老健施設相談員との情報交換により、状況に応じた入所の対応を依頼し、入所対応となった。

● その後の経過

通所サービス、短期入所、冬季は老健施設入所を利用することで長男の介護負担も軽減され、けがをするほどの傷は確認されなくなった。しかし、母の認知症による言動を受け入れることが十分にできない様子で、大声をあげたり、たまに手がでることもあったため、随時、担当ケアマネジャーと連絡を取り合い、必要な助言等の支援を継続して行っていくこととした。

● 評価(解決・緩和のポイント、解決への課題等)

認知症の症状による介護負担の増大により虐待が発生したと思われる。

虐待に及んでしまった息子の思いを受け止めつつ、家族会や認知症サポーター養成講座等への参加を促したことにより、介護ストレスが解消できたことや認知症の知識を得られたことが有効に働いている。

【事例3】介護負担が身体的虐待に繋がっていた事例

● 被虐待者等の状況

- 被虐待者 82歳男性(要介護2)
80歳女性(要介護4)の夫婦
- 家族 本人、本人の息子
- 虐待者 本人の息子

● 虐待の内容

排泄の介助が不十分で、衣服を濡らしたまま過ごしており、洗濯、食事、掃除などの家事すら行われない事があった。また、父親に対しては身体的な暴力を振るうこともあった。

● 発見のポイント

地域包括支援センターが、ケアマネジャーから虐待が疑われるとの連絡を受けたことによる。

● 対応の経過・支援内容

地域包括支援センター職員及び担当ケアマネジャーが訪問調査を実施。

息子は、母親の認知症については受け入れているものの、父親の行為については、自分への嫌がらせという認識だった。

十分な介護は提供されていないが、まったく介護しないというわけではなく、他に協力者が存在しないことなどによる過度の介護負担が原因であると判断され、サービスの整理を行い、ショートステイ利用を導入した。

● その後の経過

ショートステイ利用を導入したことにより、介護負担が軽減されたようで、息子は以前より穏やかな様子を見せるようになった。

● 評価(解決・緩和のポイント、解決への課題等)

息子は一人で問題を抱え込んでいたが、介護サービスの利用やケアマネジャー等の相談相手ができたことで、精神的な落ち着きを取り戻すことができた。

このような場合でも、本人の介護に対する負担感は大きいものがあると考えられるので、介護サービス等を通して見守りを継続していくことが重要である。

【事例4】家族が支援を拒絶する独居高齢者の事例

● 被虐待者等の状況

- 被虐待者 78歳女性(要介護2、身体障害2級)
- 家族 本人(本人の娘が近隣に居住している)
- 虐待者 本人の娘

● 虐待の内容

日常生活を営む上で支援が必要となる本人に対し、娘が支援を拒絶していた。

● 発見のポイント

隣人から、本人の様子がおかしいと地域包括支援センターに相談があったことによる。

● 対応の経過・支援内容

地域包括支援センターの保健師が訪問したところ、食事があまり行き届かない様子で、介護保険の申請を勧めても娘の承諾がないと出来ないとのことだった。娘に連絡するも「きちんと世話をしているから関わらないでほしい」と拒絶された。

すぐにケース会議を開催し、虐待(ネグレクト)として判断し、対応として、娘に強い拒絶があることなどから、娘に影響力のある知人と近隣者をキーパーソンとして、娘との調整役になってもらい、支援を展開していくこととした。

● その後の経過

介護保険を申請し、居宅介護支援事業所につなぎ、訪問介護と通所介護を利用することにより日常生活は大きく改善された。

また、知人の介入により娘が拒絶態度をとることもなくなり、娘の家族からも協力が得られるようになった。

● 評価(解決・緩和のポイント、解決への課題等)

娘が支援をかたくなに拒否していたが、娘との調整役になってくれる知人や近隣者の協力を得ることで、状況を改善することができた。

【事例5】虐待かどうか悩ましい事例

● 被虐待者等の状況

- 被虐待者 76歳男性(要介護3)
- 家族 本人、本人の娘、本人の娘の夫、本人の孫2人
- 虐待者 本人の娘

● 虐待の内容

本人が脳梗塞で入院中に、住宅改修のため部屋を片付けられたほか、現金数百万円や大切にしていた本、道具が処分されていた。娘に聞いても「知らない、認知症ではないか」などと言り返され、年金手帳も取り上げられていた。

● 発見のポイント

本人から地域包括支援センターあて「退院した時、家族に預けていた自分の通帳の返却を求めたところ、自分には管理能力があるにも関わらず返してもらえなかった」旨の相談があったことによる。

● 対応の経過・支援内容

本人から話を良く聞いた上で、本人と娘による話し合いを促した。話し合いを進めていくうちに、本人としては、入院中に大切な物を処分されてしまったことへの不満や不安から家族に対する不信感が募っていったこと、家族としては、本人のために住宅改修をせざるを得なかったことに対する苛立ちがあったことが分かった。

● その後の経過

本人が年金手帳を管理し、介護サービスの利用にかかる費用については、家族が料金を支払うこととなり、本人は落ち着きを取り戻した。

● 評価(解決・緩和のポイント、解決への課題等)

本人の視点に立てば、自分の年金を自由に使えなかったことから経済的虐待と判断できるかもしれないが、家族にそのような意図があったのかは分からなかった。

虐待を疑う場合、本人の訴えを十分に聞くとともに、過去の間人関係や家庭の状況を考慮し、家庭の中で本人がどう位置づけられているか等の情報を集め、判断していく必要がある。

また、関係者が介入することにより、かえって家庭の状況を崩していくことのないよう慎重に対応することが必要である。

【事例6】介護負担の軽減が解決のカギとなった事例

● 被虐待者等の状況

- 被虐待者 83歳女性(要介護3)
- 家族 本人、本人の息子、本人の息子の妻、孫2人
- 虐待者 本人の息子の妻

● 虐待の内容

もともと本人は夫と二人暮らしだったが、夫が死亡したため、離れて暮らしていた息子家族と同居することになった。本人の介護は息子の妻が行っており、息子や孫が介護に対して全く協力的でなかったことから、妻に介護疲れが生じ、本人に言葉や態度でつらくあたるほか、食事を食べさせていなかった。

● 発見のポイント

要介護認定における訪問調査を実施した際、「夫の親なのになぜ自分が介護しなくてはならないのか」「いろいろお金がかかる」など、度を越した不満の訴えがあったことや、満足に食事をとっていないと思われる本人の栄養状態がデイサービスの利用時に明らかになったことによる。

● 対応の経過・支援内容

家族及び本人と十分に話し合い、デイサービスやショートステイを定期的に利用することとしたほか、妻の思いを十分に聞き、息子にも理解を求め、妻のサポートを実施するよう依頼した。

また、本人が特別養護老人ホームの入所に理解を示したため、在宅サービスを受けながら空きを待つこととし、介護サービスの関係者も虐待の視点を持ち、見守りを継続していくこととした。

● その後の経過

様々な関係者が介入することにより状況が緩和され、介護サービスを導入することで妻の介護負担は軽減されたようだった。

● 評価(解決・緩和のポイント、解決への課題等)

介護者の身体的、精神的、経済的負担に加え、自身の他に助けを求められないという性格的要因、さらに周囲の無理解という条件が重なり虐待が発生した。長い期間、助けや公的サービスの利用もなく、一人で介護を抱えていたとすれば、家庭内介護の限界であったと考えられる。

【事例7】妻が費用を出さずに施設を退所となった事例

● 被虐待者等の状況

- 被虐待者 64歳男性(要介護1)
- 家族 本人、本人の妻
- 虐待者 本人の妻

● 虐待の内容

本人は、身体機能が低下したため仕事ができなくなり、その経済的な問題をきっかけとした夫婦間の争いが絶えなかった。本人は家で生活できずに敷地内の蔵での生活を強いられ、入浴や食事は妻が不在の時に済ませていた。

また、本人は無類の酒好きで、妻の留守中に家に入って飲酒し、それが発覚するたびに妻から杖で足を叩かれ、歩行困難となった。さらに、妻が本人の金銭管理を行うなど、経済的な虐待も受けていた。

● 発見のポイント

同市内に居住している本人の弟による市役所への電話相談をきっかけに職員が訪問調査をしたことによる。

● 対応の経過・支援内容

ケース会議を実施し、妻からの話を十分に聞くとともに、一時的に本人と妻を引き離すため、本人の弟に本人の避難場所としての役割を担ってもらい、民生委員による見守り体制を強化しつつ、施設入所の調整をした。

● その後の経過

特別養護老人ホームに入所したものの、金銭管理をしている妻が費用を出さずに退所となった。その後、家に戻ったが、凍傷、栄養不足、歩行困難、気管支炎をおこしたため、市役所が仲介し、弟の家に身を寄せることとなった。

● 評価(解決・緩和のポイント、解決への課題等)

このケースのように、肝機能や栄養状態の悪化などによる生命の危機が予想される場合、在宅介護の限界を関係者間で共有し、本人の非難場所を確保しておく必要がある。今回は、弟の協力を得て虐待者と引き離しを行ったが、弟自身の生活もあることから、長期的な支援方針の検討を行うことが必要である。

【事例8】身重と介護疲れが重なって虐待に及んだ事例

● 被虐待者等の状況

- 被虐待者 71歳女性(要介護4)
- 家族 本人、本人の夫、本人の娘、本人の娘の夫、本人の孫2人
- 虐待者 本人の娘

● 虐待の内容

娘は妊娠中であるとともに、2人の幼い子どもの育児をしながら介護をしており、本人の何気ない言葉でカツとなり、時々、叩くなどの暴力を振るっていた。

● 発見のポイント

訪問介護をしていたヘルパーが身体をあざを見つけたことによる。

● 対応の経過・支援内容

娘の介護負担を軽減するため、施設入所への調整を図ったが、空きがなく入所できなかったため、ショートステイ利用の導入等を図った。

● その後の経過

娘が出産を終え、精神的にも落ち着きを取り戻したため、虐待は見られなくなり、介護サービスを活用しながら在宅生活を続けることとなった。

● 評価(解決・緩和のポイント、解決への課題等)

出産間際にはショートステイを多く利用するなど、関係者がサービスの上手な活用を促した。その結果、娘に「自分一人で頑張らなくてもいい」という気持ちが芽生え、介護に対する負担感を軽減することができたと考えられる。

また、本人の夫ができることを見極め、介護者としての役割を担ってもらうとともに、娘の夫の理解と協力を得ることにより、介護と育児を両立することも可能となった。

【事例9】酒を飲んで母親に暴力を振るう息子の事例

● 被虐待者等の状況

- 被虐待者 75歳女性(自立)
- 家族 本人、本人の息子
- 虐待者 本人の息子

● 虐待の内容

酒癖の悪い息子が、本人の首を絞めるなど身体的暴力を加えるほか「殺してやる」等の暴言を浴びせていた。また、本人を家の中に入れないこともあり、夜間を屋外で過ごしたり、納屋で3日間過ごし、食料を畑からとって食べたこともあった。同町内に娘が居住しているが、息子からの嫌がらせの電話により、本人を受け入れることが困難である。

● 発見のポイント

民生委員から市役所に電話で相談があったことによる。

● 対応の経過・支援内容

同町内に住んでいる娘をキーパーソンとし、息子との別居を勧め、本人も娘の家へ避難し、養護老人ホームへ措置入所させた。また、民生委員や消防、警察とも連携をとり、地域の中で見守りの体制を整えとともに、適宜情報交換を行った。

● その後の経過

施設入所により、息子の暴力におびえることなく、安心した生活を送れるようになった。息子は本人の居場所を知っているが、特にトラブルは発生しなかった。

● 評価(解決・緩和のポイント、解決への課題等)

民生委員が、地域の高齢者を見守るキーパーソンとしての役割を果たし、虐待の早期発見につながった。また、生命の危機を早期に見極め、関係機関との調整を図りながら、本人の意思を確認したうえで、分離という迅速な対応ができたことが解決のポイントである。

【事例10】覚醒剤の後遺症で精神的に不安定になった息子による虐待の事例

● 被虐待者等の状況

- 被虐待者 79歳男性(要介護1)
- 家族 本人、本人の息子
- 虐待者 本人の息子

● 虐待の内容

覚醒剤後遺症と判断された息子が、本人に対し、殴る蹴るなどの暴力を振るう。本人は頑固な性格で、たびたび息子と衝突していたようだった。

● 発見のポイント

隣市の保健師が、電話相談を通して息子と関わっており、虐待に至る可能性があるとして注意を向けていた。その情報を受けて、市が訪問調査をしたことによる。

● 対応の経過・支援内容

隣市の保健師、ケアマネジャー、市職員による情報交換を行い、対応方針を共有化した。

本人には、息子との距離をとるためデイサービスの利用を勧めたが、本人が集団の中に入ることを拒むため、訪問介護及び訪問看護サービスを週2回ずつ導入した。

息子には、隣市の保健師による電話相談を継続し、精神的な安定を図った。

● その後の経過

本人が心臓の手術を行うこととなり、在宅サービスを一旦打ち切った。手術後、本人が同じ病院にいることを嫌い転院したものの、息子が一人暮らしの不安・寂しさから退院を促すこともあったため、さらに転院した。その後、隣町に居住している本人の娘から介入を拒否され、状況を把握することが困難になった。

● 評価(解決・緩和のポイント、解決への課題等)

覚醒剤後遺症の息子と本人の共依存状態が考えられる事例。関係者の介入により息子と距離をとるよう本人に働きかけたが、最終的には親族に介入を拒否されることとなった。本人と息子をサポートする体制づくりや緊急時の対応について、娘も交えて検討することが必要である。